

## 成蹊大学外国留学プログラム費補助金 2021年度後期 申請要項

2022年度前期（春期）から留学先の授業料が有償となる下記留学プログラムへの派遣に該当する学生に「成蹊大学外国留学プログラム費補助金」を給付します。なお、長期協定留学（本学が指定するブリッジング・プログラムは除く）およびJSAFプログラムで留学期間が半期の場合の補助金は半額になります。

### ■対象および給付額

留学先またはプログラム		留学プログラム費補助金*1
長期協定留学	アメリカン大学 Washington Semester Program(WSP) (The English Language and Training Academy)	900,000円 を上限に実費
	アジアパシフィック大学 ボン大学 ゲーテ・インスティテュート*2 サンティアゴ・デ・コンポステラ大学（学部留学は除く） 同済大学（中国語による語学研修を行う場合に限る） 北京大学	350,000円 を上限に実費
	本学が指定するブリッジング・プログラム*3 対象校：グリフィス大学／モナシュ大学／ ニューファンドランド・メモリアル大学	
	ダブリンシティ大学／クイーンズランド大学／ アジアパシフィック大学・香港	200,000円 を上限に実費
JSAF関係*4	JSAFプログラム	350,000円
	JSAFプログラム切替*5	を上限に実費

\*1 補助金額の算定に計上できる費用は、出願費用、留学プログラム費用（入学手続き費用・授業料・施設費・設備費）、出願費用・留学プログラム費用の支払いにかかる送金・振込手数料となり、それ以外の費用は計上できません。

（計上できない費用の例：航空券代、保険料、危機管理支援サービス利用料金、パスポート申請手数料、ビザ発行手数料、ワクチン接種費用、新型コロナウイルス感染症検査費用、陰性証明発行手数料、隔離施設滞在費用、寮などの現地滞在費用、テキスト代等）

\*2 ボン大学協定留学生在が、留学中にゲーテ・インスティテュート（語学学校）でドイツ語コースを受講する場合の補助

\*3 ブリッジング・プログラムが無償の場合は、この補助金の対象外（メンフィス大学、オックスフォード・ブルックス大学）

\*4 学内通算 GPA2.5 以上が必要

- \*5 JSAF を通じて、前期は語学留学で認定留学をし、後期に学部留学として JSAF プログラム切替えが認められた場合

#### ■申請書類

次の書類を国際課に郵送または窓口へ提出してください。

1. 成蹊大学外国留学プログラム費補助金申請書および誓約書（所定様式・A4 サイズ）
2. 成蹊大学国際教育センター振込口座届（所定様式・A4 サイズ）
3. 補助金額の算定に計上する費用（出願費用、授業料等）の根拠が分かる資料（請求書や留学先のホームページのコピー等）
4. 支払った金額を確認できる証憑（領収書、クレジットカード利用明細、外国送金計算書等）

\*申請書類 1、2 については、成蹊学園国際教育センターのホームページより、各自で印刷し、必要事項を記入すること。

\*申請書類 3、4 について、申請期間までに書類が揃わない場合には、提出可能な目安時期を書面で申告することで申請期間後に提出することを認める。その場合、補助金額はすべての書類が提出された後に算定する。

\*申請書類 4 について、支払った金額を確認できる証憑としてクレジットカード明細を提出する場合、コピーしたもので可。ただし、名義人の氏名が記載されている部分を含むこと。該当支出以外の部分は、名義人の氏名と利用日付部分を除き黒く塗りつぶす等してよいが、証憑書類の連続性がわかるよう切り取り、切り貼りなどの手を加えないこと。

\*申請にあたっては、「成蹊大学における個人情報の取扱い」による取扱いの他、選考・給付等の諸手続きに必要な範囲内で学内関係部署やその他関係機関へ提供されることに同意の上、申請すること。

#### ■申請受付

- (1) 申請期間 : 2022 年 1 月 24 日 (月) ~ 2 月 4 日 (金) 17:00 まで

※郵送の場合は必着

※留学出発前の本人からの申請に限ります。原則として、代理人や海外からの申請は、認められません。

※JSAF プログラム切替とボン大学ゲーテ・インスティテュート補助の申請時期は、別途個別に案内します。

- (2) 申請方法 : 郵送または窓口受付

①郵送受付 : 申請書類一式を申請期日までに国際課に郵送 (※必着)

※簡易書留、レターパックプラス、レターパックライトなどの追跡確認可能な方法で郵送すること。

(送付先)

〒180-8633 東京都武蔵野市吉祥寺北町 3-3-1 成蹊大学 国際課

②窓口受付： 申請書類一式を申請期日 17:00 までに国際課窓口  
(1号館2階)に提出

事務取扱時間 月～金 9:00～17:00 (※11:30～12:30 は閉室)

■受給後に返還が求められる場合

1. 事情(留学取消または自己都合による取止め等)により留学に参加することができなくなった場合。
2. 病気などのやむを得ない事情がある場合を除き、留学期間中に学業を放棄し、帰国した場合。

■その他の注意事項

1. 本学の授業料等納付金が未納の場合は、補助金の給付を留保します。
2. 領収書やクレジットカード利用明細等から当該決済の日本円金額を確認できない場合は、本学の精算基準に沿い現地通貨額を日本円金額に換算します。
3. 新型コロナウイルス感染症の影響等により、留学先に渡航できず、上記対象プログラムをオンライン形式で受講することになった場合でも、有償であれば本補助金の対象とします。

※ 成蹊大学では、日本国外務省が発出する留学先の危険情報・感染症危険情報がともにレベル1以下にならない限り、原則現地への出発を認めておりません。しかし、2022年度前期(春期)においては、レベル2または3の国・地域への留学について、本学が定める条件を満たす場合に限り、学生の皆さんからの申請に基づき例外的に渡航を認めております。詳細については、2021年10月16日に国際課からポータルで配信された案内をご確認ください。

# 成蹊大学 留学プログラム費補助金 申請書および誓約書

成蹊学園国際教育センター所長 殿

				提出日	20	年	月	日	
所属・学年	学部・研究科	学科・専攻	年	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女				
学籍番号		生年月日	年	月	日	(才)			
フリガナ									
氏名									
住所	〒                      ー								
Eメール									
電話	自宅：				携帯：				
保証人氏名	※必ず保証人様をご自身でご記入ください。								
住所	〒                      ー								
電話									
留学先	大学 (国名：                      )								
留学期間 <small>※全派遣期間</small>	20		年度〔前期・後期〕		～	20		年度〔前期・後期〕	

《 本人および保証人の誓約欄 》

成蹊学園国際教育センター所長 殿

以下のとおり誓約の上、成蹊大学留学プログラム費補助金に申請をいたします。

1. 病気などのやむを得ない事情がある場合を除き、事情（留学取消または自己都合による取り止め等）により留学に参加することができなくなった場合や留学期間中に学業を放棄し、帰国した場合には、支給された留学プログラム費補助金を全額返還いたします。
2. この申請書の記載事項が、「成蹊大学における個人情報の取扱い」による取扱いの他、留学諸手続きに必要な範囲内で留学先大学や関連企業、その他関係機関へ提供されることに同意いたします。

\_\_\_\_\_ 年    月    日    本人自署                      印

\_\_\_\_\_ 年    月    日    保証人自署                      印

（注：異なる印を使用してください。）

所長	課長	担当

申請書受付印

# 成蹊大学 国際教育センター 振込口座届

届出年月日 : 20 年 月 日

成蹊学園国際教育センター所長 殿

次のとおり届出をします。

学部・研究科	学科・専攻	学 年
学籍番号	氏 名	
住所・連絡先		
〒 —		
TEL :		

銀行名					支店名				
口座番号									
普通預金									
口座名義人 (カタカナで記入のこと)									

注意：預金口座は、申請者本人の名義のものに限ります。

< Office Use > -----

摘要	成蹊大学外国留学奨学金
	留学プログラム費補助金
	ゲーテ・インスティテュート補助金
	その他

伝票担当	留学担当

金額		円
----	--	---